

第4次野辺地町行財政改革大綱 実施計画

改革事項	(3) 定員管理及び給与の適正化の推進		イ 給与の適正化	
改革項目	特別職等に係る給与の適正化について		担当部署	総務課
年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年度目標	本則の改正及び特例の廃止	本則の施行	次回見直し時期の調査	次回見直し時期の調査
実施概要	野辺地町特別職報酬等審議会を開催するなどして見直す。	本則の施行により、4月分報酬等から支給する。	他の市町村の事例を調査し、どれぐらいの期間で見直しているのか情報収集する。	他の市町村の事例を調査し、どれぐらいの期間で見直しているのか情報収集する。
年度計画	平成31年度(令和元年度)			
年度目標	次回見直し時期の調査 見直し時期を再検討(年度目標の修正)			
実施状況及び今後の進行計画	平成28年度の経緯を踏まえ、時期尚早と考えている。			
問題点等	議員報酬及び特別職の給料の見直しについては、町の情勢による影響を受けやすいため、特に当町のように慢性的な財政難の状況下において実現するためには、しっかりと町民に対して説明し理解を得る必要があるため慎重に検討したい。			